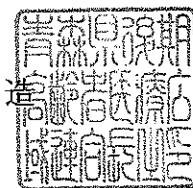


青森県後期高齢者医療広域連合告示第6号

地方自治法第179条第1項の規定に基づき平成21年3月27日専決処分した平成20年度青森県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、同法第292条において準用する同法第219条第2項の規定により公表する。

平成21年3月30日

青森県後期高齢者医療広域連合長 佐々木 誠



**平成20年度青森県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）**

平成20年度青森県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ191,354千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ117,796,096千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2 国 庫 支 出 金	40,752,711	191,354	40,944,065
2 国 庫 補 助 金	12,865,320	191,354	13,056,674
歳 入 合 計	117,604,742	191,354	117,796,096

歳 出

款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 総 務 費	1,314,554	191,354	1,505,908
1 総 務 管 理 費	1,314,554	191,354	1,505,908
歳 出 合 計	117,604,742	191,354	117,796,096